

事務事業名		水洗化改造資金融資あっせん事業(漁業集落排水施設)		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																								
政策体系	政策名	016 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間																								
	施策名	217 自然環境の保全		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成17 年度～)																								
	基本事業名	011 河川・湾内の水質保全		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
根拠法令		浄化槽法、地方自治法、漁業集落排水施設設置管理に関する条例・施行規則		予算科目																								
所属	部課名	都市整備部下水道事業所		会計 17 款 01 項 01 目 03																								
	課長名	佐々木 毅		事務事業区分																								
	係名	業務係	電話 0192-27-3111	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																								
	担当者	鈴木 恭子	内線 201																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)																												
I 水洗化改造資金融資あっせん(利子補給)事業 ①市民が借りた排水設備設置工事費の借入金のうち利息分を補給する事業 ②申請受付、内容審査、書類作成、文書交付、金融機関の融資決定後利息計算、金融機関から利息の請求(年2回)、請求額の審査、支払い(年2回)。 ③水洗化改造資金の金融機関へのあっせん及び利子の補給を行う。 II 排水設備工事審査・検査 ①新たに排水設備を設置し、漁業集落排水施設に接続する際の工事内容の審査、検査を行う。 ②工事申請受付、必要書類確認、工事内容審査(必要に応じ改善指示)、確認通知、工事検査(必要に応じ改善指示) ③事業費なし																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ)																												
<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
		一般財源																										
		事業費計(A)	0																									
人件費	正規職員従事人数																											
	延べ業務時間																											
	人件費計(B)	0																										
	トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

I 排水設備設置者に対し改造資金の融資・あっせんを実施。
II 排水設備工事審査・検査

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

I 供用開始地区内における未水洗化家屋を改修する住民等(事業所及び新築は除く)
II 供用開始地区内における未水洗化建物を改修する者(事業所も含む)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

供用開始地区内において、漁業集落排水設備未接続者に接続工事を行ってもらうことにより水洗化率の向上を図る。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 改造資金の融資・あっせん申請件数	件
イ 排水設備工事審査件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 未水洗化人口	人
キ 未水洗化世帯数	世帯
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 水洗化率=水洗化人口/対象人口×100	%
シ 水洗化率=水洗化世帯/対象世帯×100	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円	1	0	0	53	60	60
			一般財源	千 円						
			事業費計 (A)	千 円	1	0	0	53	60	60
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	400	300	300	800	400	400	
		人件費計 (B)	千 円	1,600	1,200	1,200	3,200	1,600	1,600	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	1,601	1,200	1,200	3,253	1,660	1,660	
⑤活動指標	ア	件	0	0	0	5	5	5		
	イ	件	39	23	22	100	50	50		
	ウ		—	—	—	—	—	—		
⑥対象指標	カ	人	473	396	428	425	300	175		
	キ	世帯	171	146	158	170	120	70		
	ク		—	—	—	—	—	—		
⑦成果指標	サ	%	71.6	76.3	75.2	78.0	82.0	88.0		
	シ	%	69.1	74.3	73.1	76.0	80.0	86.0		
	ス		—	—	—	—	—	—		

事務事業ID	1154	事務事業名	水洗化改造資金融資あっせん事業(漁業集落排水施設)
--------	------	-------	---------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成6年度から公共下水道を対象に利子補給していたが、平成17年度に蛸ノ浦漁業集落排水施設の供用開始にあわせ、漁業集落排水事業にも適用拡大することとした。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成23年度以降、融資あっせんの申請がないことから、事業費は年々減少し、平成28年度以降は支出がない状態となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

融資あっせんに対する利子補給ばかりではなく、工事費に対する補助制度も考えたらどうかという意見が出されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 下水道事業に伴う水洗化改造資金融資あっせん・利子補給制度は、下水道法に定められており、実際に多くの自治体でも取り入れられている。工事費負担の軽減を図ることにより設備工事の早期着手が見込まれ、水洗化率の向上に結びつく。また、同一市内で公共下水道事業と漁業集落排水事業という類似した事業間で制度が異なるのは、不公平感を招く要因になることから、現状のままとするものである。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 莫大な整備費を投じた漁業集落排水施設に多くの人が接続しないと、公共用水域の水質が保全できない。また、汲み取り便所からのハエの発生や生活排水の側溝への直接排水などは、環境への負荷が大きく、公衆衛生上問題がある。以上の理由から、水洗化率の向上は急務となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 融資あっせんの対象は、未水洗化家屋である一戸建住宅、長屋を含む共同住宅、公民館等の集会施設、併用住宅を含む店舗等であり、また、それらの家屋の改造を行う者を申請者とするため、対象の範囲としては適切である。また、排水設備工事を行う者が増えれば、水洗化率も向上するため、意図も適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 ・向上余地：漁業集落排水に接続していない世帯があるので向上余地がある。 ・目標：全世帯の接続が目標。供用開始区域内では水洗化率が年々増加しているが、まだ8割に満たない。 ・原因：経済的事由、漁業集落排水事業への理解不足、供用開始区域の拡大など。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響無 ⇒【理由】 ☐ 影響有 ⇒【その内容】 ・廃止すると、借り入れにより改修工事を行う住民への設備工事費用のうち、利子の負担が増えるため、水洗化率向上の阻害要因となる。 ・水洗化が進まないことにより、生活排水の側溝への直接排水などによる環境への負荷が減らず、公共用水域の水質が保全できない。また、公衆衛生上の問題が残る。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 水洗化率の向上のため減少させることはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 排水設備工事確認申請と同時進行する事務であり、単純に水洗化率が上がっていくと事務量は増える。条例で定められた工事の検査審査業務のため外部委託できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・漁業集落排水施設が利用可能な一戸建住宅や共同住宅等で制度を利用することが可能であり、公平である。 ・工事内容の適正を計るための審査・検査であり、公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
本事業の周知を図る上で、併せて漁業集落排水事業の目的である海域の水質の保全、生活環境を改善することを啓発し、施設へ排水設備を接続することの必要性について、住民に対し理解を求める。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	本制度の利用者が減少しここ2年間利用実績がないが、漁業集落排水区域における未接続の解消のための重要な制度の一つと位置づけていることから、今後も継続実施することとし、市広報への掲載や排水工事指定店との連携等により周知を図り水洗化率の向上につなげたい。